

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を 又は  で示す。

表 1-7 性能維持施設 (20/60)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
放出摩波油 分除去施設 (C)	消火 設備	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能) ・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
		消火器	・その他 (消火機能)	放出摩波油分除去施設の管理区域解除まで
	照明 設備	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
		非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。
	自動火災報知設備	消防器	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
		消火栓(屋内)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
	水槽等消火設備	消防栓	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
		炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
	照明 設備	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。
		自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
低放射性 廃液貯蔵 施設 (LWSP)	消火 設備	消防器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
		消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。
	照明 設備	非常灯及び誘導灯	(避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。

変更後

備考

性能維持施設の一部取下げ

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

表 1-7 性能維持施設 (21 / 60)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
溶融炉貯蔵場 (WS)	自動火災報知設備	・その他（火災報知機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
	消火器	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
	消火栓（屋内）	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	溶融炉貯蔵場の管理区域解除までの間。
	水噴霧消火設備	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
	炭酸ガス消火設備	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
	照明設備	非常灯及び誘導灯	・その他（避難用照明機能） ・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
スラッジ貯蔵場 (LW)	自動火災報知設備	・その他（火災報知機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
	消火器	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	スラッジ貯蔵場の管理区域解除までの間。
	水噴霧消火設備	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
	炭酸ガス消火設備	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
	照明設備	非常灯	・その他（避難用照明機能） ・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
	自動火災報知設備	・その他（火災報知機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	消火器	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除までの間。
	消火栓（屋外）	・その他（消火機能）	・消防法（同法施行令・施行規則を含む。） の基準を満足すること。	
	照明設備	非常灯及び誘導灯	・その他 （避難用照明機能） ・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
変更前		変更後		備考
性能維持施設の一部取下げ				

表1-7 性能維持施設 (22/60)

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

設備名物等		要求される機能	性能	維持すべき期間
機械施設 (1F)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	性能維持の管理区域 解除まで
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	
	照明設備	非常灯及び誘導灯 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	
	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	供給先の建家の管理 区域解除まで
	消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	
	消火栓(屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	
	照明設備	非常灯及び誘導灯 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	
第二中間開閉所	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	供給先の建家の管理 区域解除まで
	消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	
	照明設備	非常灯及び誘導灯 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)	
排水モニタ室	消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。	全ての建家の管理区域 解除まで

表 1-7 性能維持施設 (23/60)

設備名稱等	要求される機能	性能	維持すべき 期間
浸水防止扉	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムベッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
ハッチ扉	・津波による損傷の防止機能	・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ハッチ扉のゴムベッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。 ・定開閉にする吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。	
閉止板	・津波による損傷の防止機能	・閉止板と船体構造との接合部に刺傷、劣化等がないこと。 ・閉止板と船体構造のコーキング材に刺傷、劣化等がないこと。 ・ルートの次損、落下的がないこと。	
その他、延長ダクト等の浸水防止設備	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止設備(延長ダクト等)に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 ・浸水防止設備(延長ダクト等)の付属品(固定ボルト等)に次損、落 下等がないこと。	
浸水防止扉	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムベッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
閉止板(盾式 角落)	・津波による損傷の防止機能	・支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。	
浸水防止扉	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムベッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
ハッチ扉	・津波による損傷の防止機能	・ハッチ扉のゴムベッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。 ・定開閉する吊り具(フック、アイボルト等)が健全であること。	
その他、延長 ダクト等の浸 水防止設備	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止設備(延長ダクト等)に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 ・浸水防止設備(延長ダクト等)の付属品(固定ボルト等)に次損、落 下等がないこと。	
浸水防止扉	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
ブルトニウム 転換技術開発 施設(PDF)	・津波による損傷の防止機能	・ブルトニウム転換技術開発施設の開閉による期間で除 除まで	
ガラス固化技 術開発施設 (TVF)	・津波による損傷の防止機能	・ガラス固化技術開発施設の開閉による期間で除 除まで	

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を 又は で示す。

表 1-7 性能維持施設 (12/49)		
設備名稱等	要求される機能	性能
浸水防止扉	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムベッキンに有害な傷、損傷、劣化がないこと。
ハッチ扉	・津波による損傷の防止機能	・ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ハッチ扉のゴムベッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。
閉止板	・津波による損傷の防止機能	・定止板による吊り具、落下がないこと。 ・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。
その他、延長ダクト等の浸水防止設備	・津波による損傷の防止機能	・開止板と船体壁のコーキング材に剥離、劣化等がないこと。 ・定止板の欠損、落下のないこと。
浸水防止扉	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムベッキンに有害な傷、損傷、劣化がないこと。
閉止板(盾式 角落し)	・津波による損傷の防止機能	・肩に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。
浸水防止扉	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムベッキンに有害な傷、損傷、劣化がないこと。
ハッチ扉	・津波による損傷の防止機能	・ハッチ扉のゴムベッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。 ・定止板による吊り具、落下がないこと。
その他、延長ダクト等の浸水防止設備	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・定止板の欠損、落下がないこと。
浸水防止扉	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムベッキンに有害な傷、損傷、劣化がないこと。
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	・津波による損傷の防止機能	・ガラス固化技術開発施設の管理区画まで

性能維持施設の一部取下げに 伴う番号の変更

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (24/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) その他、延長ダクト等の浸水防止設備	・津波による損傷の防止機能	・盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がなくないこと。 ・浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止扉の水密ゴムベッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ヘッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ヘッチ扉のゴムベッキンに有害な傷、損傷及び劣化等がないこと。 ・ヘッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・固定ボルトの欠損、落下等がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 ・ヘッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ヘッチ扉のゴムベッキンに有害な傷、変形、劣化等がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 ・ヘッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ヘッチ扉のゴムベッキンに有害な傷、変形、劣化等がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
分析所 (CB)	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ヘッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	分析所の管理区域解除まで
	・津波による損傷の防止機能	・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・閉止板と軸体壁のコーキング材に刺離、劣化等のないこと。 ・閉止板と軸体壁のコーキング材に刺離、劣化等のないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
中間開閉所	・津波による損傷の防止機能	・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	供給先の建家の管理区域解除まで
	・津波による損傷の防止機能	・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
第二中間開閉所	・津波による損傷の防止機能	・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	供給先の建家の管理区域解除まで
	・津波による損傷の防止機能	・閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	

表 1-7 性能維持施設 (13/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (TVF) その他、延長ダクト等の浸水防止設備	・津波による損傷の防止機能	・盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がなくないこと。 ・浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
	・津波による損傷の防止機能	・浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ヘッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。 ・ヘッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・ヘッチ扉のゴムベッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 ・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
分析所 (CB)	・津波による損傷の防止機能	・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	分析所の管理区域解除まで
	・津波による損傷の防止機能	・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
中間開閉所	・津波による損傷の防止機能	・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	供給先の建家の管理区域解除まで
	・津波による損傷の防止機能	・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	
第二中間開閉所	・津波による損傷の防止機能	・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	供給先の建家の管理区域解除まで
	・津波による損傷の防止機能	・扉を開閉させ、容易に開閉できること。	

性能維持施設の一部取下げにて
半う番号の変更

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

表1-7 性能維持施設 (25／60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射性津波貯蔵(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)開発機器で共用	<ul style="list-style-type: none"> ・津波漂流物防護柵 ・津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) ・津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) ・津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) ・津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の監視) 	<ul style="list-style-type: none"> ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。 	高放射性津波のガラス固化完了及びガラス固化体保管ビットに保管してい るガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで
高放射性津波貯蔵場(HAW)	<ul style="list-style-type: none"> ・電巻による損傷の防止機能 ・電巻による損傷の防護板 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 	高放射性津波のガラス固化完了まで
ガラス固化技術開発施設(TVF)開発機器で共用	<ul style="list-style-type: none"> ・防護フード ・防護屏 ・防護板 ・防護屏換気用仮設送風機 ・制御室除熱用仮設スピットクーラ ・フィルタユニット ・仮設ダクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・電巻による損傷の防止機能 ・電巻による損傷の防護板 ・電巻による損傷の防護板 ・電巻による損傷の防護板 ・制御室の居住性維持機能 ・制御室の居住性維持機能 ・制御室の居住性維持機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護屏等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・防護屏等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・防護屏等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・防護屏等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。

表1-7 性能維持施設 (14／49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射性津波貯蔵(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)開発機器で共用	<ul style="list-style-type: none"> ・津波漂流物防護柵 ・シンク式ゲート ・津波漂流物防護柵(西側・引き波防護対策) ・屋外監視カメラ 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) ・津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止) ・津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の監視) 	<ul style="list-style-type: none"> ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。
高放射性津波貯蔵場(HAW)	<ul style="list-style-type: none"> ・防護板 ・防護屏 ・防護屏換気用仮設送風機 ・制御室除熱用仮設スピットクーラ ・フィルタユニット ・仮設ダクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・電巻による損傷の防止機能 ・電巻による損傷の防護板 ・電巻による損傷の防護板 ・制御室の居住性維持機能 ・制御室の居住性維持機能 ・制御室の居住性維持機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・防護屏等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・防護屏等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。
ガラス固化技術開発施設(TVF)開発機器で共用	<ul style="list-style-type: none"> ・防護フード ・防護屏 ・防護板 ・防護屏換気用仮設送風機 ・制御室除熱用仮設スピットクーラ ・フィルタユニット ・仮設ダクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による損傷の防止機能 ・津波による損傷の防護板 ・電巻による損傷の防護板 ・防護屏等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・構築物の機能・性能に影響を与える有害な破裂、変形などがないこと。 ・外観に異常がなく、設備が正常に動作すること。

半能維持施設の一部取下げた
番号の変更

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
接続ダクト (吸込側)	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。	
接続ダクト (吐出側)	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。	
接続ペネル	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。	
ガラス固化技術開発 施設(TVF)ガラス固 化技術開発棟 隔離弁	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。	
環境用測定装置	・制御室の居住性維持機能	・指示精度が正常であること。 ・環境用測定装置の警報機能が正常に 作動すること。	
制御室パラメー タ監視・津波監 視システム	・津波による損傷の防止機 能(潮流上の状況の監視) ・制御室の居住性維持機能 ・放射線管理施設(放射線測 定機能)	・設備が正常に作動すること。 ・警報が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解 除まで
除染場 (DS)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	除染場の管理区域解除まで
分析所 (CB)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAF)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解 除まで
第二低放射性廃液蒸 発處理施設 (E)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発處理 施設の管理区域解除まで
第三低放射性廃液蒸 発處理施設 (Z)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発處理 施設の管理区域解除まで
放出際液油分除去施 設 (C)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出際液油分除去施設の管 理区域解除まで
ウラン貯蔵所 (U03)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン貯蔵所の管理区域解 除まで

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
接続ダクト (吸込側)	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。	
接続ダクト (吐出側)	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。	
接続ペネル	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。	
ガラス固化技術開発 施設(TVF)ガラス固 化技術開発棟 隔離弁	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。	
環境用測定装置	・制御室の居住性維持機能	・指示精度が正常であること。 ・環境用測定装置の警報機能が正常に 作動すること。	
制御室パラメー タ監視・津波監 視システム	・津波による損傷の防止機 能(潮流上の状況の監視) ・制御室の居住性維持機能 ・放射線管理施設(放射線測 定機能)	・設備が正常に作動すること。 ・警報が正常に作動すること。	
分離精製工場 (MP)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解 除まで
除染場 (DS)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	除染場の管理区域解除まで
分析所 (CB)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで
廃棄物処理場 (AAF)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解 除まで
第二低放射性廃液蒸 発處理施設 (E)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二低放射性廃液蒸発處理 施設の管理区域解除まで
第三低放射性廃液蒸 発處理施設 (Z)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第三低放射性廃液蒸発處理 施設の管理区域解除まで
放出際液油分除去施 設 (C)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出際液油分除去施設の管 理区域解除まで
ウラン貯蔵所 (U03)	カンマ線エリニア モニタ	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン貯蔵所の管理区域解 除まで

表 1-7 性能維持施設 (15/49)

ガラス固化技術開発
施設(TVF)ガラス固
化技術開発棟
隔離弁

表 1-7 性能維持施設 (15/49)

ガラス固化技術開発
施設(TVF)ガラス固
化技術開発棟
隔離弁

半能維持施設の一部取下げて
半う番号の変更

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (27/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	ガンマ線エリニア モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二ウラン貯蔵所の管理区 域解除まで
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	ガンマ線エリニア モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第三ウラン貯蔵所の管理区 域解除まで
廃溶媒貯蔵場 (WS)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解 除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域 解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区 域解除まで
焼却施設 (IF)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除ま で
ブルトニウム転換技 術開発施設 (PCDF)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開發 施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開 発施設 (ST)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開發施設の 管理区域解除まで
クリプト回収技術 開発施設 (Kr)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	クリプト回収技術開發施 設の管理区域解除まで
アスフルト固化處 理施設 (ASP)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスフルト固化處理施設 の管理区域解除まで
ガラス固化技術開 発施設 (TVF)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ガラス固化技術開發施設の 管理区域解除まで
第二高放射性固体廢 棄物貯蔵施設 (2HSSWS)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廢棄物貯 蔵施設の管理区域解除まで
アスフルト固化体 貯蔵施設 (AS1)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスフルト固化体貯 蔵施設の管理区域解除まで
第二アスフルト固 化体貯蔵施設 (AS2)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスフルト固化体貯 蔵施設の管理区域解除まで
低放射性濃縮廃液貯 蔵施設 (LWSF)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 の管理区域解除まで

表 1-7 性能維持施設 (16/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	ガンマ線エリニア モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二ウラン貯蔵所の管理区 域解除まで
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	ガンマ線エリニア モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第三ウラン貯蔵所の管理区 域解除まで
廃溶媒貯蔵場 (WS)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解 除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域 解除まで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区 域解除まで
焼却施設 (IF)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除ま で
ブルトニウム転換技 術開発施設 (PCDF)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技術開發 施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開 発施設 (ST)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開發施設の 管理区域解除まで
クリプト回収技術 開発施設 (Kr)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	クリプト回収技術開發施 設の管理区域解除まで
アスフルト固化處 理施設 (ASP)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスフルト固化處理施設 の管理区域解除まで
ガラス固化技術開 発施設 (TVF)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ガラス固化技術開發施設の 管理区域解除まで
アスフルト固化体 貯蔵施設 (AS1)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスフルト固化体貯 蔵施設の管理区域解除まで
第二アスフルト固 化体貯蔵施設 (AS2)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスフルト固化体貯 蔵施設の管理区域解除まで
低放射性濃縮廃液貯 蔵施設 (LWSF)	モニタ	・放射線管理施設(放射線測定機能) ・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 の管理区域解除まで

変更箇所を _____ 又は  で示す。

備考

性能維持施設の一部取下げに
伴う番号の変更

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

表1-7 性能維持施設 (28/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	中性子線エリア モニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能) ・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリア モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
分離精製工場 (MP)	ベータ線ダスト モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
除染場 (DS)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
分析所 (CB)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
廃棄物処理場 (AAF)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
放出廢液油分除 去施設 (C)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
ウラン脱硝施設 (DN)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
高放射性廢液貯 藏場 (HAW)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
焼却施設 (IF)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
陸溶媒処理技術 開発施設 (ST)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
アスフルト固 化処理施設 (ASP)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
ガラス固化技術 開発施設 (TVF)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
第二高放射性固 体廃棄物貯蔵施 設 (2HAW/S)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。

表1-7 性能維持施設 (17/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP)	中性子線エリア モニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
ブルトニウム転 換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリア モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
分離精製工場 (MP)	ベータ線ダスト モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
除染場 (DS)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
分析所 (CB)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
廃棄物処理場 (AAF)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
放出廢液油分除 去施設 (C)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
ウラン脱硝施設 (DN)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
高放射性廢液貯 藏場 (HAW)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
焼却施設 (IF)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能) ・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
陸溶媒処理技術 開発施設 (ST)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
アスフルト固 化処理施設 (ASP)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
ガラス固化技術 開発施設 (TVF)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。
第二高放射性固 体廃棄物貯蔵施 設 (2HAW/S)	モニタ	・放射線管理施設 (空気中の放射性生物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に動作すること。

変更箇所を

又は  で示す。

半う 番号の変更
半能維持施設の一部取下げて

備考

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (29/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
第二アスフルト 固化体貯蔵施設 (ASZ)	ベータ線ダスト モニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスフルト固 化体貯蔵施設の管理 区域解除まで
低放射性濃縮液 貯蔵施設 (LWSF)	ベータ線ダスト モニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮液貯 蔵施設の管理区域解 除まで
分離精製工場 (MP)	ブルトニウム ダストモニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管 理区域解除まで
分析所 (CB)	ブルトニウム ダストモニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解 除まで
ブルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	ブルトニウム ダストモニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技 術開発施設の管理区 域解除まで
主排気筒	排気モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が所定の値で あること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管 理区域解除まで
第一付属排気筒	排気モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が所定の値で あること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管 理区域解除まで
第二付属排気筒	排気モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が所定の値で あること。 ・警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管 理区域解除まで
分析所 (CB)	排気 モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解 除まで
廃棄物処理場 (AAF)	排気 モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管 理区域解除まで
第二低放射性廢液 蒸発処理施設 (E)	排気 モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二低放射性廢液蒸 発処理施設の管理区 域解除まで
第三低放射性廢液 蒸発処理施設 (Z)	排気 モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第三低放射性廢液蒸 発処理施設の管理区 域解除まで

表 1-7 性能維持施設 (18/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
第二アスフルト 固化体貯蔵施設 (ASZ)	ベータ線ダスト モニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスフルト固化 体貯蔵施設の管理 区域解除まで
低放射性濃縮液 貯蔵施設 (LWSF)	ベータ線ダスト モニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮液貯 蔵施設の管理区域解 除まで
分離精製工場 (MP)	ブルトニウム ダストモニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管 理区域解除まで
分析所 (CB)	ブルトニウム ダストモニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解 除まで
ブルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	ブルトニウム ダストモニタ	・放射線管理施設 (空気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ブルトニウム転換技 術開発施設の管 理区域解除まで
主排気筒	排気モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が所定の値で あること。 ・警報が正常に作動すること。	排氣元の建家の管 理区域解除まで
第一付属排気筒	排気モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が所定の値で あること。 ・警報が正常に作動すること。	排氣元の建家の管 理区域解除まで
第二付属排気筒	排気モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が所定の値で あること。 ・警報が正常に作動すること。	排氣元の建家の管 理区域解除まで
分析所 (CB)	排気 モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解 除まで
廃棄物処理場 (AAF)	排気 モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管 理区域解除まで
第二低放射性廢液 蒸発処理施設 (E)	排気 モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二低放射性廢液蒸 發処理施設の管理区 域解除まで
第三低放射性廢液 蒸発処理施設 (Z)	排気 モニタ	・放射線管理施設 (排気中の 放射性物質濃度測定機能) ・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第三低放射性廢液蒸 發処理施設の管理区 域解除まで

性能維持施設の一部取下げにて
半う番号の変更

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (30/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
放出陥没油分除去施設 (C)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出陥没油分除去施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
第二スラッジ貯蔵場 (LR2)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	排気モニタ ・放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
モニタリングステーション	ガンマ線線量率計 ・放射線管理施設 (放射性物質の濃度測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
モニタリングボスト	ガンマ線線量率計 ・放射線管理施設 (放射性物質の濃度測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
アルファ放射線測定器	アルファ放射線 ・放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	・設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
排水モニタリング設備	ベータ放射線測定器 ・放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	・設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
	ガンマ放射線測定器 ・放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	・設備が正常に作動すること。	

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前

変更後

備考

変更箇所を 又は  で示す。

表 1-7 性能維持施設 (19/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
放出陥没油分除去施設 (C)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	放出陥没油分除去施設の管理区域解除まで
ウラン脱硝施設 (DN)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
第二スラッジ貯蔵場 (LR2)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	排気モニタ ・放射線管理施設 (排氣中の放射性物質濃度測定機能)	・計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
モニタリングステーション	ガンマ線線量率計 ・放射線管理施設 (放射性物質の濃度測定機能)	・感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
モニタリングボスト	アルファ放射線測定器 ・放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
排水モニタリング設備	ベータ放射線測定器 ・放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	・設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで
	ガンマ放射線測定器 ・放射線管理施設 (放出水中の放射性物質の濃度測定機能)	・設備が正常に作動すること。	

半能維持施設の一部取下げた
半う番号の変更

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

表1-7 性能維持施設 (31/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
冷却塔	・崩壊熱除去機能（未然防止対策機能①） ・事故対処機能	・ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した 締切圧力(0.50 MPaGauge)以上である こと。	
冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)	・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能①) ・事故対処機能(未然防止対策機能①)	・ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した 締切圧力(0.50 MPaGauge)以上である こと。	系統除染が完了するまで
一次系の予備循環ポンプ	・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能①) ・事故対処機能(未然防止対策機能①)	・ポンプ出口の冷却水流量が12 m³/h以上 であること。	
組立水槽	・事故対処機能(全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	
エンジン付きポンプ	・事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
消防ホース	・事故対処機能(全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 可搬型冷却設備	・事故対処機能(未然防止対策機能②) ・事故対処機能(未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
可搬型冷却設備用発電機	・事故対処機能(未然防止対策機能②) ・事故対処機能(未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
分歧管	・事故対処機能(未然防止対策機能②③) ・事故対処機能(未然防止対策機能②③)	・員数及び外観に異常がないこと。	
切換えバルブ	・事故対処機能(未然防止対策機能②) ・事故対処機能(未然防止対策機能②)	・員数及び外観に異常がないこと。	
二又分歧管	・事故対処機能(遅延対策機能②)	・外観に異常がないこと。	
可搬型蒸気供給設備	・事故対処機能(遅延対策機能①)	・員数及び外観に異常がないこと。	
可搬型温度測定設備	・事故対処機能(全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	

表1-7 性能維持施設 (20/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
冷却塔	・崩壊熱除去機能（未然防止対策機能①） ・事故対処機能	・ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した 締切圧力(0.50 MPaGauge)以上である こと。	
冷却水設備プロセス用ポンプ(二次系の送水ポンプ)	・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能①) ・事故対処機能(未然防止対策機能①)	・ポンプの容量(約200 m³/h)に対応した 締切圧力(0.50 MPaGauge)以上である こと。	系統除染が完了するまで
一次系の予備循環ポンプ	・崩壊熱除去機能(冷却水供給機能①) ・事故対処機能(未然防止対策機能①)	・ポンプ出口の冷却水流量が12 m³/h以上 であること。	
組立水槽	・事故対処機能(全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	
エンジン付きポンプ	・事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
消防ホース	・事故対処機能(全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	
高放射性廃液貯蔵場(HAW) 可搬型冷却設備用発電機	・事故対処機能(未然防止対策機能②) ・事故対処機能(未然防止対策機能②)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
分歧管	・事故対処機能(未然防止対策機能②③) ・事故対処機能(未然防止対策機能②③)	・員数及び外観に異常がないこと。	
二又分歧管	・事故対処機能(遅延対策機能②)	・外観に異常がないこと。	
可搬型蒸気供給設備	・事故対処機能(遅延対策機能①)	・員数及び外観に異常がないこと。	
可搬型温度測定設備	・事故対処機能(全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	

性能維持施設の一部取下げに
伴う番号の変更

備考

表 1-7 性能維持施設 (32/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
可搬型液位測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬型密度測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
計装設備用可搬型発電機	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
計装設備用可搬型圧縮空気設備 ベーベース レコード ダーダー（データ収集装置）	・事故対処機能（運延対策機能①②） ・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで
可搬型ダスト・ヨウ素 サンプラー	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
水中ポンプ	・事故対処機能（未然防止対策機能①） ・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・員数及び外観に異常がないこと。	
組立水槽	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がないこと。	
ガラス固化技術開発事業 (TVF) ガラス 固化技術開発 ㈱	消防ホース 給水用ホース 可搬型チラー 可搬型チラー用発電機	・事故対処機能（未然防止対策機能②A、運延対策機能①②） ・事故対処機能（未然防止対策機能②） ・事故対処機能（未然防止対策機能②）	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで

変更前

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

表 1-7 性能維持施設 (21/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
可搬型液位測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬型密度測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
計装設備用可搬型発電機	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
計装設備用可搬型圧縮空気設備 ベーベース レコード ダーダー（データ収集装置）	・事故対処機能（運延対策機能①②） ・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで
可搬型ダスト・ヨウ素 サンプラー	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能（未然防止対策機能①） ・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
水中ポンプ	・事故対処機能（未然防止対策機能①） ・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・員数及び外観に異常がないこと。	
組立水槽	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がないこと。	
ガラス固化技術開発事業 (TVF) ガラス 固化技術開発 ㈱	消防ホース 給水用ホース 可搬型チラー 可搬型チラー用発電機	・事故対処機能（未然防止対策機能②A、運延対策機能①②） ・事故対処機能（未然防止対策機能②） ・事故対処機能（未然防止対策機能②）	高放射性廃液の ガラス固化完了 まで

変更後

備考

性能維持施設の一部取下げた
半う番号の変更

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

表1-7 性能維持施設 (33/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
エンジン付きポンプ	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
給水ポンプ	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②A. 遅延対策機能①②	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
分岐付ヘッダー	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②A. 遅延対策機能①②	・外観に異常がないこと。	
コンプレッサー用発電機	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②A. 遅延対策機能①②	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
コンプレッサー	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②A. 遅延対策機能①②	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
既設配管接続用フラー	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②B. ③	・外観に異常がないこと。	
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発株	可搬型温度測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	可搬型液位測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	可搬型密度測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	移動式発電機(1号機、2号機)	・事故対処機能（ガラス固化体保管ビット）の冷却機能 ・事故対処機能（ガラス固化体保管ビット）の冷却機能	ガラス固化体保管ビットに保管しているガラス固化体の搬出完了（又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が必要となる時期）まで
	電源接続盤	・事故対処機能（ガラス固化体保管ビット）の冷却機能	・絶縁抵抗が正常であること。
	電源切替盤	・事故対処機能（ガラス固化体保管ビット）の冷却機能	・絶縁抵抗が正常であること。
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラー	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能（全対策）	高放射性廃液のガラス固化完了まで

表1-7 性能維持施設 (22/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
エンジン付きポンプ	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
給水ポンプ	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②A. 遅延対策機能①②	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
分岐付ヘッダー	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②A. 遅延対策機能①②	・外観に異常がないこと。	
コンプレッサー用発電機	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②A. 遅延対策機能①②	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了まで
コンプレッサー	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②A. 遅延対策機能①②	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
既設配管接続用フラー	・事故対処機能（未然防止対策機能①②） ②B. ③	・外観に異常がないこと。	
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発株	可搬型温度測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	可搬型液位測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	可搬型密度測定設備	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	移動式発電機(1号機、2号機)	・事故対処機能（ガラス固化体保管ビット）の冷却機能 ・事故対処機能（ガラス固化体保管ビット）の冷却機能	ガラス固化体保管ビットに保管しているガラス固化体の搬出完了（又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が必要となる時期）まで
	電源接続盤	・事故対処機能（ガラス固化体保管ビット）の冷却機能	・絶縁抵抗が正常であること。
	電源切替盤	・事故対処機能（ガラス固化体保管ビット）の冷却機能	・絶縁抵抗が正常であること。
	可搬型ダスト・ヨウ素サンプラー	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	放射線管理設備用可搬型発電機	・事故対処機能（全対策）	高放射性廃液のガラス固化完了まで

変更箇所を  で示す。

備考

性能維持施設の一部取下げた
半う番号の変更

表 1-7 性能維持施設 (34/60)

設備名等	要求される機能	維持すべき期間		
		性能	期間	
不整地運搬車（ドラム缶運搬用）	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ビットに保管してい るガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
簡易無線機（屋外用）	・事故対処機能（全対策）	・外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
可搬型送電機（通信機器） 充電用	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
組立水槽	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
可搬型貯水設備	・事故対処機能（全対策）	・員数、外観に異常がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
エンジン付きライト	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
消防ホース	・事故対処機能（全対策）	・員数及び外観に異常がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
水槽付き消防ポンプ自動車	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
エンジン付きポンプ	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
移動式発電機（1号機、2号機）	・事故対処機能（移動式発電機からの電源供給機能）	・周波数及び電圧が正常であること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
重機	ホイールローダ 油圧ショベル	・事故対処機能（全対策） ・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで
地下式ポンプ	・事故対処機能（全対策）	・事故対処機能（全対策）	・事故対処に必要な燃料が確保されていること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで
接続端子盤	・事故対処機能（全対策）	・外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
接続端子盤	・事故対処機能（移動式発電機からの電源供給機能）	・絶縁抵抗が正常であること。	高放射性廃液のガラス固化完了及びガラス固化体の搬出完了（又は崩壊による発熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期）まで	
緊急時対応設備	・事故対処機能（移動式発電機からの電源供給機能）	・絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで	

表 1-7 性能維持施設 (23 / 49)

設備名称等	要求される機能	性能		維持すべき期間
		事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
不整地運搬車（ドラム缶運搬用）	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射性廃液のガラス固化体化完了及びガラス固化体保管ビットに保管するガラス固化体の搬出完了（又は崩壊熱による発熱し切替装置が正常に作動するまで不要となる時期）まで
簡易無線機（屋外用）	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬型送電機（通信機器の充電用）	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
組立水槽	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	・員数及び外観に異常がないこと。	
可搬型貯水設備	・事故対処機能 (全対策)	・員数、外観に異常がないこと。 ・漏えいがないこと。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
エンジン付きライト	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
消防ホース	・事故対処機能 (全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	・員数及び外観に異常がないこと。	
水管付き消防ポンプ自動車	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
エンジン付きポンプ	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
移動式送電機（1号機、2号機）	・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・周波及び電圧が正常であること。	・周波及び電圧が正常であること。	高放射性廃液のガラス固化体化完了まで
重機	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
油圧ショベル	・事故対処機能 (全対策)	・事故対処機能が正常であること。 ・事故対処機能が正常であること。	・事故対処機能が正常であること。 ・事故対処機能が正常であること。	
地下式貯油槽	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。	・外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。	
接続端子盤	・事故対処機能 (全対策)	・外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。	・外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。	
接続端子子	・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。	・絶縁抵抗が正常であること。	
緊急時対応設備	・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。	・絶縁抵抗が正常であること。	系統除染が完了するまで
ガラス固化技術開発子	・事故対処機能 (移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。	・絶縁抵抗が正常であること。	

性能維持施設の一部取下げに 伴う番号の変更

変更箇所を _____ 又は で示す。

表 1-7 性能維持施設 (35/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
緊急電源接続盤	分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能 ・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・絶縁抵抗が正常であること。 ・絶縁抵抗が正常であること。
タンクローリー	ガラス固化技術開発施設	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・絶縁抵抗が正常であること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
水槽付き消防ポンプ自動車		・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
緊急時対応設備	化学消防自動車	・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
MCA 携帯型無線機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
通信機材(1式)	衛星電話 簡易無線機	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
中央制御室空気循環用機材(1式)	トランシーバ 空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
可搬型発電機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (35/60)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急電源接続盤</td> <td>分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場</td> <td>・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能 ・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。 ・絶縁抵抗が正常であること。</td></tr> <tr> <td>タンクローリー</td> <td>ガラス固化技術開発施設</td> <td>・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td> <td></td> <td>・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>緊急時対応設備</td> <td>化学消防自動車</td> <td>・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>MCA 携帯型無線機</td> <td></td> <td>・事故対処機能（通信機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>通信機材(1式)</td> <td>衛星電話 簡易無線機</td> <td>・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>中央制御室空気循環用機材(1式)</td> <td>トランシーバ 空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス</td> <td>・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>可搬型発電機</td> <td></td> <td>・事故対処機能（通信機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急電源接続盤	分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能 ・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・絶縁抵抗が正常であること。 ・絶縁抵抗が正常であること。	タンクローリー	ガラス固化技術開発施設	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	水槽付き消防ポンプ自動車		・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	緊急時対応設備	化学消防自動車	・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	MCA 携帯型無線機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	通信機材(1式)	衛星電話 簡易無線機	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	中央制御室空気循環用機材(1式)	トランシーバ 空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型発電機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	<p>表 1-7 性能維持施設 (24/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急電源接続盤</td> <td>分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場</td> <td>・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能 ・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。 ・絶縁抵抗が正常であること。</td></tr> <tr> <td>タンクローリー</td> <td>ガラス固化技術開発施設</td> <td>・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td> <td></td> <td>・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>緊急時対応設備</td> <td>化学消防自動車</td> <td>・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>MCA 携帯型無線機</td> <td></td> <td>・事故対処機能（通信機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>通信機材(1式)</td> <td>衛星電話 簡易無線機</td> <td>・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>中央制御室空気循環用機材(1式)</td> <td>トランシーバ 空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス</td> <td>・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td>可搬型発電機</td> <td></td> <td>・事故対処機能（通信機能）</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急電源接続盤	分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能 ・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・絶縁抵抗が正常であること。 ・絶縁抵抗が正常であること。	タンクローリー	ガラス固化技術開発施設	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	水槽付き消防ポンプ自動車		・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	緊急時対応設備	化学消防自動車	・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	MCA 携帯型無線機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	通信機材(1式)	衛星電話 簡易無線機	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	中央制御室空気循環用機材(1式)	トランシーバ 空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型発電機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	<p>変更箇所を <u>_____</u> 又は  で示す。</p> <p>性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																							
緊急電源接続盤	分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能 ・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・絶縁抵抗が正常であること。 ・絶縁抵抗が正常であること。																																																																							
タンクローリー	ガラス固化技術開発施設	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
水槽付き消防ポンプ自動車		・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
緊急時対応設備	化学消防自動車	・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
MCA 携帯型無線機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
通信機材(1式)	衛星電話 簡易無線機	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
中央制御室空気循環用機材(1式)	トランシーバ 空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
可搬型発電機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																							
緊急電源接続盤	分離精製工場 高放射性廃液貯蔵場	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能 ・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・絶縁抵抗が正常であること。 ・絶縁抵抗が正常であること。																																																																							
タンクローリー	ガラス固化技術開発施設	・事故対処機能（移動式発電機から） の電源供給機能	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
水槽付き消防ポンプ自動車		・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
緊急時対応設備	化学消防自動車	・事故対処機能（崩壊熱除去及び放 出抑制のための水の供給機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
MCA 携帯型無線機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
通信機材(1式)	衛星電話 簡易無線機	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
中央制御室空気循環用機材(1式)	トランシーバ 空気循環装置 可搬型入気装置 エアロック用グリーンハウス	・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能） ・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							
可搬型発電機		・事故対処機能（通信機能）	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																																							

表 1-7 性能維持施設 (36/60)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
排風機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
プロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬型発電機	・事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬式圧縮機	・事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
緊急時対応設備 高線量対応防護服類 (1式)	タンクステン製防護服	・事故対応要員の放射線防護機能	・員数及び外観に異常がないこと。
	タンクステンエプロン	・事故対応要員の放射線防護機能	・員数及び外観に異常がないこと。
可搬型プロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
可搬型発電機	・事故対処機能 (電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	
TVF 制御室 空気循環用機材(1式)	給気ユニット	・事故対応要員の空気循環機能	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	空気循環装置	・事故対応要員の空気循環機能	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考																																																			
	<table border="1"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th><th>要求される機能</th><th>性能</th><th>維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排風機</td><td>・事故対処機能 (水素掃気機能)</td><td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td><td></td></tr> <tr> <td>プロワ</td><td>・事故対処機能 (水素掃気機能)</td><td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型発電機</td><td>・事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)</td><td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬式圧縮機</td><td>・事故対処機能 (水素掃気機能)</td><td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬式圧縮機</td><td>・事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)</td><td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対応設備 高線量対応防護服類 (1式)</td><td>タンクステン製防護服</td><td>・事故対応要員の放射線防護機能</td><td>・員数及び外観に異常がないこと。</td></tr> <tr> <td>タンクステンエプロン</td><td>・事故対応要員の放射線防護機能</td><td>・員数及び外観に異常がないこと。</td></tr> <tr> <td>可搬型プロワ</td><td>・事故対処機能 (水素掃気機能)</td><td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬式圧縮機</td><td>・事故対処機能 (電源供給機能)</td><td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型発電機</td><td>・事故対応要員の空気循環機能</td><td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td><td></td></tr> <tr> <td>TVF 制御室 空気循環用機材(1式)</td><td>給気ユニット</td><td>・事故対応要員の空気循環機能</td><td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> <tr> <td></td><td>空気循環装置</td><td>・事故対応要員の空気循環機能</td><td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td></tr> </tbody> </table> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	排風機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		プロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型発電機	・事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬式圧縮機	・事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		緊急時対応設備 高線量対応防護服類 (1式)	タンクステン製防護服	・事故対応要員の放射線防護機能	・員数及び外観に異常がないこと。	タンクステンエプロン	・事故対応要員の放射線防護機能	・員数及び外観に異常がないこと。	可搬型プロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬式圧縮機	・事故対処機能 (電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		可搬型発電機	・事故対応要員の空気循環機能	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		TVF 制御室 空気循環用機材(1式)	給気ユニット	・事故対応要員の空気循環機能	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		空気循環装置	・事故対応要員の空気循環機能	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																		
排風機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																			
プロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																			
可搬型発電機	・事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																			
可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																			
可搬式圧縮機	・事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																			
緊急時対応設備 高線量対応防護服類 (1式)	タンクステン製防護服	・事故対応要員の放射線防護機能	・員数及び外観に異常がないこと。																																																		
	タンクステンエプロン	・事故対応要員の放射線防護機能	・員数及び外観に異常がないこと。																																																		
可搬型プロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																			
可搬式圧縮機	・事故対処機能 (電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																			
可搬型発電機	・事故対応要員の空気循環機能	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																			
TVF 制御室 空気循環用機材(1式)	給気ユニット	・事故対応要員の空気循環機能	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																		
	空気循環装置	・事故対応要員の空気循環機能	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																		

表 1-7 性能維持施設 (37/60)

設備名称等	要求される機能	性能 維持すべき期間
溶解槽 溶解槽 受槽	・安全保護回路 ・安全保護回路 ・核燃料物質の臨界防止機能	・圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。 ・圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。 ・密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。
第 1 ストリップ調整槽 電導度上限操作 限警報装置 温水器	・火災等による損傷の防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・火災等による損傷の防止機能	・温度上限操作上限警報装置が 74 °C 以下で作動すること。 ・電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/l/L 以下) で作動すること。 ・温度上限操作上限警報装置が 74 °C 以下で作動すること。
第 2 ストリップ調整槽 電導度下限操作 装置 第 3 ストリップ調整槽 電導度下限操作 装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置	・核燃料物質の臨界防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・安全保護回路 ・安全保護回路 ・安全保護回路 ・安全保護回路	・電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・電導度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。
抽出器		

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更前	変更後	備考															
	<p>表 1-7 性能維持施設 (26/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th><th>要求される機能</th><th>性能 維持すべき期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶解槽 溶解槽 受槽</td><td>・安全保護回路 ・安全保護回路 ・核燃料物質の臨界防止機能</td><td>・圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。 ・圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。 ・密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm³ 以下で作動すること。</td></tr> <tr> <td>第 1 ストリップ調整槽 電導度上限操作 限警報装置 温水器</td><td>・火災等による損傷の防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・火災等による損傷の防止機能</td><td>・温度上限操作上限警報装置が 74 °C 以下で作動すること。 ・電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/l/L 以下) で作動すること。 ・温度上限操作上限警報装置が 74 °C 以下で作動すること。</td></tr> <tr> <td>第 2 ストリップ調整槽 電導度下限操作 装置 第 3 ストリップ調整槽 電導度下限操作 装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置</td><td>・核燃料物質の臨界防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・安全保護回路 ・安全保護回路 ・安全保護回路 ・安全保護回路</td><td>・電導度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。</td></tr> <tr> <td>抽出器</td><td></td><td>性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更</td></tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能 維持すべき期間	溶解槽 溶解槽 受槽	・安全保護回路 ・安全保護回路 ・核燃料物質の臨界防止機能	・圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。 ・圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。 ・密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。	第 1 ストリップ調整槽 電導度上限操作 限警報装置 温水器	・火災等による損傷の防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・火災等による損傷の防止機能	・温度上限操作上限警報装置が 74 °C 以下で作動すること。 ・電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/l/L 以下) で作動すること。 ・温度上限操作上限警報装置が 74 °C 以下で作動すること。	第 2 ストリップ調整槽 電導度下限操作 装置 第 3 ストリップ調整槽 電導度下限操作 装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置	・核燃料物質の臨界防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・安全保護回路 ・安全保護回路 ・安全保護回路 ・安全保護回路	・電導度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。	抽出器		性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更	
設備名称等	要求される機能	性能 維持すべき期間															
溶解槽 溶解槽 受槽	・安全保護回路 ・安全保護回路 ・核燃料物質の臨界防止機能	・圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。 ・圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。 ・密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。															
第 1 ストリップ調整槽 電導度上限操作 限警報装置 温水器	・火災等による損傷の防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・火災等による損傷の防止機能	・温度上限操作上限警報装置が 74 °C 以下で作動すること。 ・電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/l/L 以下) で作動すること。 ・温度上限操作上限警報装置が 74 °C 以下で作動すること。															
第 2 ストリップ調整槽 電導度下限操作 装置 第 3 ストリップ調整槽 電導度下限操作 装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置 流量低下緊急操 作装置	・核燃料物質の臨界防止機能 ・核燃料物質の臨界防止機能 ・安全保護回路 ・安全保護回路 ・安全保護回路 ・安全保護回路	・電導度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/l/L 以上) で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。 ・流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。															
抽出器		性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更															

表 1-7 性能維持施設 (38/60)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP) 抽出器	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。	
溶媒流量上限警報装置	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。	性能維持施設の一部取下げに伴う番号の変更

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  又は  で示す。

表 1-7 性能維持施設 (27/49)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場 (MP) 抽出器	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上で作動すること。	系統除染が完了するまで
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で作動すること。	
溶媒流量上限警報装置	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で作動すること。	
	流量低下緊急操作装置	・安全保護回路	・流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・溶媒流量上限警報装置が 381 L/h 以下で作動すること。	

添付資料1. 変更箇所の新旧対照表

表 1-7 性能維持施設 (39/60)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
抽出器 ブルトニウム溶波蒸発缶 分離精製工場 ウラン脱硝施設(DN)	溶媒流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・溶媒流量上限警報装置が 380. 65 L/h 以下で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・溶媒流量上限警報装置が 450. 86 L/h 以下で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・溶媒流量上限警報装置が 451. 25 L/h 以下で作動すること。	
	圧力上限緊急操作装置	・安全保護回路	・圧力上限緊急操作装置が 19. 37 kPaGauge 以下で作動すること。	
	温度上限緊急操作装置	・安全保護回路	・温度上限緊急操作装置が 123. 6 °C 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 加熱蒸気導管水放射性物質検知装置	・火災等による損傷の防止機能 ・閉じ込めの機能	・蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。 ・加熱蒸気導管水放射性物質検知装置が 5200 cpm 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	密度上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・密度上限警報装置が 8. 025 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置〔I〕	・安全保護回路	・液面上限緊急操作装置が 3. 262 kPaGauge 以下で作動すること。	
	液面上限緊急操作装置〔II〕	・安全保護回路	・液面上限緊急操作装置が 6. 379 kPaGauge 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 温度上限緊急操作装置	・火災等による損傷の防止機能 ・安全保護回路	・蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。 ・温度上限緊急操作装置が 118. 6 °C 以下で作動すること。	
ウラン溶液 蒸発缶(第1段) UNH受槽 DN	圧力上限操作上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・圧力上限操作上限警報装置が 200. 0 kPaGauge 以下で作動すること。	
	ウラン濃縮度記録上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1. 6 % 以下で作動すること。	
	密度指示上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・密度指示上限操作装置が密度制限値 1. 6 g/cm³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで

表 1-7 性能維持施設 (28/49)

設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
抽出器 ブルトニウム溶波蒸発缶 分離精製工場 ウラン脱硝施設(DN)	溶媒流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・溶媒流量上限警報装置が 380. 65 L/h 以下で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・溶媒流量上限警報装置が 450. 86 L/h 以下で作動すること。	
	溶媒流量上限警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・溶媒流量上限警報装置が 451. 25 L/h 以下で作動すること。	
	圧力上限緊急操作装置	・安全保護回路	・圧力上限緊急操作装置が 19. 37 kPaGauge 以下で作動すること。	
	温度上限緊急操作装置	・安全保護回路	・温度上限緊急操作装置が 123. 6 °C 以下で作動すること。	
	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置 温度上限操作上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能 ・安全保護回路	・蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。 ・温度上限操作上限警報装置が 200. 0 kPaGauge 以下で作動すること。	
	密度上限操作上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・密度上限操作上限警報装置が 8. 025 kPaGauge 以下で作動すること。	
	ウラン濃縮度記録上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1. 6 % 以下で作動すること。	
	密度指示上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・密度指示上限操作装置が密度制限値 1. 6 g/cm³ 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで

変更箇所を  又は  で示す。

備考

性能維持施設の一部取下げに
伴う番号の変更